

配布資料一覧

- (1) — 会議次第
- (2) 資料1 女性活躍推進計画内容の検討の進め方
- (3) 資料2 「恵那市の女性活躍のありたい姿」ワークショップ意見一覧
- (4) 資料3 男女共同参画プランの施策の展開（女性活躍関連部分 抜粋）
- (5) 参考資料1 男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績

令和元年度第2回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：令和元年8月28日（水）

午後1時30分～4時30分

場所：恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室B

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 女性活躍の現状について（オブザーバーから）

(2) 女性活躍推進計画の検討

資料No. 1

資料No. 2

資料No. 3

参考資料No. 1

4. その他

次回開催 日時：令和元年9月30日（月）午後1時30分から

会場：恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室B

5. 閉会のあいさつ

女性活躍推進計画内容の検討の進め方

●検討事項

「女性の職業生活における活躍」について、

主に ①現状と課題、②今後の取組（施策） を考える

●進め方

現 男女共同参画プラン（女性活躍関連部分抜粋）を基に、女性活躍の視点での、現状と課題・今後の取組を新たに加える。

- 男女共同参画の3つの基本目標ごとに、

資料3：「男女共同参画プランの施策の展開（女性活躍関連部分 抜粋）」を見ながら、

前回検討した資料2：「恵那市の女性活躍のありたい姿」ワークショップ意見一覧を勘案して、

新たに加えるべき、主に ①現状と課題、②今後の取組（施策）の意見出しをする。

- 上記の作業はワークショップ形式で行う。
- タイムスケジュール

ステップ	時間 (分)	内容	
0		・リーダーと発表者を決めてください。	
1	10分	・各自、思ったことを、「ふせん」にどんどん書き出しましょう。（できるだけ多く）	
2	30分	・「ふせん」に書いた意見を発表しながら、「①現状と課題」などの4項目に「ふせん」を貼りましょう。 ・似た意見をまとめたり、発表により新たに出た意見を追加し、まとめましょう。	
意識・環境・体制ごとに検討する。 (ステップ1・2を3回繰り返す 40分×3回)			
3	10分 (各5分)	・各グループの発表者から全体に意見を共有します。 (各グループで出た意見の概要や、最も大切だとまとめた意見など)	

「恵那市の女性活躍のありたい姿」 ワークショップ意見一覧【基本目標別】

基本目標	基本目標一 施策の方向	意見分類	意見	グループ	
1		恵那市	・女性が選択できる	1	
2		恵那市	・男性も選択できる社会になると良い。男性でも勤めたくなく主婦の方がいいという人もいるし、非正規で働いて違うことをいっぱいやりたいという人もいるので、ひとつの生き方という価値観にこだわる必要はない。	1	
3		恵那市	・女性が働きやすく住みやすいまち(子育て支援が充実し、働きやすい職場がある)	2	
4		恵那市	・まちの発展には女性の力が不可欠。企業・地域・行政が一緒になって取り組み、若い女性が「住みやすい・働きやすいからいいな」と来てくれる恵那市、市外にPRしていける恵那市になる。	2	
5	意識	1-1	地域	・高齢者は、男がそんなこと、女がそんなこと、子どもがそんなことをという決めつけをしがちなので、そういう考え方を変えていくことが大事。	1
6	意識	1-2	家庭	・大人が何でもやってしまうので子どもがやることがないので、役割を作る。	1
7	意識	1-2	教育	・学校での教育、仕事の分担。	2
8	意識	1-2	教育	・学校で子供を「ちゃん」ではなく「さん」で呼ぶ。男女を区分しない。	2
9	意識	1-2	子育て	・家庭は社会の縮図であるし、家庭の中が大切。父親と母親が話しあい、家事も子どもを含め誰でもできる家庭が良い。	1
10	意識	1-2	子育て	・子どもを育てながら社会性を養っていけるとよい。	1
11	意識	1-5	職場	・セクハラ・パワハラ・マタハラのない会社。	2
12	環境	2-1	職場	・女性の社長の会社が増えると良い。	2
13	環境	2-1	地域	・女性は行事に積極的に参加しない現状がある。制約はあるが、会議やイベントに参加できるとよい。	1
14	環境	2-1	地域	・特別な党の代表でなくてよいので、女性の代表として女性の市議員が出てくるとうい。	1
15	環境	2-1	地域	・仕事と家庭以外の機会、会議なども機会があったら女性がどんどん出ていって男性や色々な人の意見を聞くと良い。	1
16	環境	2-1	地域	・地域から出てくる女性は本当に少ないので、地域の女性のリーダーを育成すると良い。	1
17	環境	2-1	地域	・議員の女性割合が増える(50%)と良い。	2
18	環境	2-1	地域	・地域の役員の女性が半数になると良い。	2
19	環境	2-2	家庭	・女性が家庭にいて収入を得ることができると良い。プチ起業のような働き方。	2
20	環境	2-2	職場	・育休者の手厚い助成金制度がある。	1
21	環境	2-2	職場	・出産による退職を禁止する法律をつくる。	1
22	環境	2-2	職場	・女性の賃金を改定する。	1
23	環境	2-2	職場	・田舎は地域の行事も多く、パートで働きたい女性が多い。使用者は働く時間や休める時間を十分に考えて理解してあげたい。	1
24	環境	2-2	職場	・安心・安全な職場。従業員が会社に不信感をもっていると本当に思っていることや意見を言わないので雰囲気作りも大事。	1
25	環境	2-2	職場	・フラットな協力型の組織。会社の中でも家庭の中でも、ワンピース(アニメ)型の組織がいいといわれている。誰が上とか下ではなく、責任とか役割分担としての上下はあるかもしれないが、それもプロジェクトによって入れ替わったりとかして、それが絶対の答えというわけではないと思うが、そういう組織とか物事の運営の仕方があっていいのではないかと。多様な雇用形態とか業務分担とか役職をこれで認めていく組織作りもあって面白いのではないかと。	1
26	環境	2-2	職場	・男女で同一労働同一給料。	2
27	環境	2-2	職場	・パート賃金を正社員と同じにする。	2
28	環境	2-2	職場	・子育て中の女性はパートで働きたい方が多いということなので、企業がパート雇用を推進できると良い。	2
29	環境	2-2	職場	・仕事の責任は労働時間ではないと思うので、短時間勤務で正社員という制度が定着すると良い。	2
30	環境	2-2	職場	・子どもの発熱でも早退できる会社。	2
31	環境	2-3	職場	・男性の就業時間を短くしてもっと早く家に帰ってきてもらいたい。	1
32	環境	2-3	職場	・男女ともに育休がとれる会社。	2
33	環境	2-3	職場	・男性社員が子どもの行事に参加しやすい会社。	2
34	環境	2-3	職場	・市外に出て就職してしまっている。近いところで働けると良い。	2
35	環境	2-3	職場	・ワークライフバランスの取り組みを中小企業へも働きかけて実践してもらえると良い。	2
36	環境	2-3	職場	・残業なしで、男女とも仕事から早く帰宅できる。	2
37	環境	2-3	職場	・企業が両立支援制度(女性の産休、男女の育児休業など)を積極的に推進する。	2
38	環境	2-3	職場	・子どもの就学後を職場でサポートする。	2
39	環境	2-4	家庭	・家事分担は、家事の洗い出しをして何に時間がかかっているかを家の中でもやると良い。	1
40	環境	2-4	家庭	・男は外で仕事、女は内家事という考え方ではなく、夫婦で家事を分担できると	2
41	環境	2-4	家庭	・家事が好きな女性ばかりではないので、家庭内の役割分担意識が平等になると良い。	2
42	環境		家庭	・女性が選択できる社会。	2
43	環境		家庭	・女性が安心して働かずに家庭にいられる社会、自己実現なども選択もできる社会。	2
44	環境		職場	・就職にこだわらない生き方ができる社会。	1
45	環境		職場	・第三者と交流できる社会。会社の中でも従業員をどんどん外に出しているんな情報を仕入れてきた方が良くと思うので、そういう機会がもてる社会。	1
46	環境		職場	・厚生年金の充実。	2

	基本目標	基本目標－ 施策の方向	意見分類	意見	グループ
47	体制	3-1	子育て	・小学生が学童保育が近くにないため、学童保育に行くと帰ってくるのが遅くなるので、地域の高齢者が見守ってくれると良い。	1
48	体制	3-1	子育て	・子どもを地域で見ることができる。	2
49	体制	3-1	子育て	・子ども食堂がたくさんあると良い。	2
50	体制	3-1	子育て	・曜日に関係なく子どもを預けられるようになると良い。	2
51	体制	3-1	職場	・どこの会社でも簡単に利用できる託児所をつくる。	1
52	体制	3-1	地域	・高齢者の活躍。子どもの見守りなどで。	2
53	体制	3-1	地域	・高齢者の活用。もっと、仕事や子育てなどで頼ること。	2

男女共同参画プランの施策の展開 【女性活躍関連部分 抜粋】

基本目標			
施策の方向			
		今後の取組	
現状と課題		施策名	施策の内容
1	1. 意識づくり		
2	(1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発		
3	平成26年度に実施した「市民意識調査」によると、「男性は仕事、女性は家庭」という性別による固定的な役割分担意識への支持が1割程度を占めており、今後もこのような意識の解消を図る必要があります。	なし	なし
4	(2) 男女平等教育などの推進		
5	子どもが固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と能力を発揮し、進路や生き方を選択できるよう支援するためには、家庭教育における男女平等や男女共同参画を教えることも重要です。	なし	なし
6	(3) 男女共同参画を推進する多様な学習機会の提供・情報収集		
7	(4) DVなど暴力の予防と根絶のための意識づくり		
8	(5) あらゆる暴力への対策など		
9	DVだけでなく、性差別により起こるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント※といった暴力、性差別によらず起こりえるパワーハラスメント※やモラルハラスメント※なども重大な人権問題となっています。そのため、引き続き、あらゆる情報媒体や機会を活用した意識啓発を推進していく必要があります。	②企業、各種団体などに対する啓発	職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどを防止するため、リーフレットの配布などにより、企業・各種団体への啓発を行います。

基本目標			
施策の方向			
現状と課題		今後の取組	
		施策名	施策の内容
10	2. 環境づくり		
11	(1) 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大		
12	<p>恵那市での政策・方針を決定する過程において、これまでは女性の参画が少なく、どちらかといえば男性中心の視点で政策・方針決定を進めてきたと言えます。(中略) そのため、市の審議会等における女性の参画をさらに進め、女性・男性の双方の視点に立って市政を考えていく必要があります。また、性別にかかわらず参加しやすい会議運営の方法を検討するなど、参画しやすい環境づくりを進めることも重要です。</p>	①各種審議会・委員会への女性委員の登用推進	市が設置する各種審議会・委員会への女性委員の登用拡大に努めます。
13	<p>「事業所調査」によると、女性が管理職に就くことについて、「意欲と能力のある女性は、どんどん管理職についた方がよい」の割合が約7割と最も高く、一方で「現状では、管理職に就くだけの経験や能力を備えた女性が少ない」という意見もあるため、企業などへ女性登用に関する啓発を行う必要があります。</p>	③企業、各種団体への啓発	職場における重要ポストへの女性登用例などの資料収集に努め、企業などへ情報提供を行います。
14	(2) 就労の場における男女平等の確保		
15	<p>「事業所調査」によると、男女ともに働きやすい職場環境・風土づくりについて、課題だと感じていることは、「職場環境の改善についての従業員の要望や意見を受け入れる体制づくりについて」の割合が最も高く、次いで「特に課題を感じていない」、「性別による人事評価の是正について」、「お茶くみ、雑用など男女の役割分担意識に基づく慣行について」となっています。</p>	①より良い就労環境の推進	より良い就労環境を目指すため、商工会議所や商工会、市内事業所などに対して、広報紙、ホームページ、リーフレットなどの活用により、男女共同参画に対する啓発や情報発信を行います。
16	<p>また、「ワークシヨップ」では、「働きたい職場」の姿として、子育てしながら働き続けられる環境や、再雇用などの制度の充実を求める意見以外に、現場の声が良く通る職場の雰囲気づくりや、性別ではなく個人の能力による職務の内容などを求める意見が上げられています。</p>		
17	<p>職場においては、仕事の内容や賃金・待遇、昇進・昇格の機会などの男女差別をなくし、性別に関わらず、働きやすい職場づくりを進めることが必要です。</p>		
18	<p>また、「女性活躍推進法」に基づき、子育て中など就業を一時中断している女性の公正な職場復帰、再就職や起業など、個人の意欲と能力が活かされる環境づくりを進め、女性の活躍を推進していくことも重要です。</p>		
19		②求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を推進	求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を目指すため、企業誘致を積極的に行い、就労の場の提供を充実します。
20		③恵那市役所における多様な職務機会の提供	恵那市役所が率先して男女が共に活躍できる職場を実現するため、職域拡大などにより多様な職務機会を与え、計画的な育成、キャリア形成の支援を行います。

基本目標				
施策の方向				
		現状と課題	今後の取組	
			施策名	施策の内容
21	(3) 「仕事と生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援			
22	<p>職場での長時間労働を避けられない人が多く、仕事と生活の両立が難しくなっています。</p> <p>「事業所調査」によると、「仕事と生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮して、取り組んでいることについては、「時間外労働の縮減」の割合が約6割と最も高く、次いで「有給休暇の取得促進」の割合が約4割となっています。一方「特に何もしていない」の割合が約3割となっています。</p> <p>そのため、今後も、市民や企業に働きかけ、ワーク・ライフ・バランスを推進していく必要があります。</p>	①ワーク・ライフ・バランスの推進	市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して、ワーク・ライフ・バランスに対する重要性について啓発を行います。	
23		②企業に対する広報・啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスを進めるために、総労働時間短縮の取組についての啓発や事例などの情報提供を、企業と連携して行います。	
24		③恵那市役所における両立支援制度の利用促進	恵那市役所が率先して子育てや介護をしながら活躍できる職場を実現するため、意識啓発などにより、両立支援制度※の利用がしやすい環境を整え、利用促進を行います。	
25	(4) 家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進			
26	<p>「ワークショップ」では、「不平等であると感じること」という質問に対し、（中略）子育てなど家庭生活の中で女性は家事を優先し、男性は仕事を優先してしまう意識が根強いなどの意見が出されました。「市民意識調査」においても、男女の優遇差について、「家庭生活」、「地域活動の場」、「社会通念・習慣・しきたり」ともに平等であると感じている人は3割に満たず、不平等と感じていることがうかがえます。</p> <p>このため、男女が共に仕事と家庭の調和を図りつつ両立し、育児や介護などについてもそれぞれの責任を果たすことができるよう、家庭における男女共同参画の取組を進める必要があります。</p>	①家庭生活での男女共同参画意識の育成	広報紙などのメディアの活用、セミナーなどの開催など、夫婦間や家庭生活における男女共同参画意識の向上に向けた啓発を行います。	
27		(5) 防災における男女共同参画		
28	(6) 相談窓口の充実と連携強化			

基本目標			
施策の方向			
現状と課題		今後の取組	
		施策名	施策の内容
29	3. 安心して生活できる体制づくり		
30	(1) 子育てに関する支援体制		
31	<p>現在、恵那市では、平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定し、市民の子育てに関するニーズに応じてさまざまな保育サービスなどの充実を図っており、男女共同参画の面からも子育てへの不安、仕事と子育てを両立することへの負担感を緩和し、安心して子育てができるよう、子育て支援施策を推進することが求められています。</p>	②こども園に関する制度の充実	時間外保育や一時預かり事業など、多様なニーズに対応した保育制度の充実を図り、保育を必要とする世帯が安心して子どもを預けられるよう、こども園の充実を図ります。
32		③子育てと就労を両立するための支援	放課後の子どもの居場所の確保、ファミリー・サポート・センター事業による子どもの預かりなどの相互援助活動を推進し、働きながら安心して子育てできる環境をつくります。
33		⑤子育て支援企業のPRと登録促進	従業員の子育て支援のための取組や、意識啓発を積極的に行う企業などのPRに努めます。
34	(2) 生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり		
35	(3) 高齢者や障がい者（児）への支援		
36	(4) 多様な家族形態と多様な生き方への理解と支援		
37	(5) 多様な文化への理解と交流の促進		

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績（平成30年度末見込み）

H31.3.4時点

基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	平成30年度		担当課
				実績 (年度末見込み)	今後の方針 (新規・改善・廃止などの特記事項)	
1-1	(1)	① 広報紙、各種メディアを活用した意識の普及・啓発	広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。	・広報紙の「男女共同参画コーナー」へ記事を掲載した。【10回掲載】	・当面的間は隔月掲載とする。	企画課
2-1	(1)	② 男女共同参画推進活動の充実	プランに基づき、男女共同参画プラン推進委員を中心に啓発活動などをを行い、市全体の男女共同参画の充実に努めます。	・いざいさサロン等で高齢者へ紙芝居による啓発を実施した。【「男女のわ」ネットワーク実施】【5団体へ実施】		企画課
3-1	(1)	③ 男女共同参画プラン推進会議の開催	プランの推進と進捗管理などを行うため、男女共同参画プラン推進会議の開催を定期的に行います。	・男女共同参画プラン推進委員会を開催し進捗管理を行った。【2回開催】		企画課
4-1	(2)	① 人権を尊重する教育機会の充実	男女平等や人権教育に関連した研修会などを継続的に行います。	・① 恵那市少年センター指導員研修会にて青少年に関わる人権講演会を実施。(7月13日(金)実施) ・② 恵那市生涯学習フォーラムで人権同和講演会を実施。(8月26日(日)実施) ・③ 成人式で啓発物品を配布(社会福祉課提供)。(1月13日(日)実施)	・人権講演会は、いくつかの課において取り組むことになっているので、連携をし、恵那市として行うことを考えなければいけない。	生涯学習課
5-1	(2)	② 男女平等意識を育む教育の充実	道徳や学級活動の授業などを中心とした教育活動の中で、強い男女平等意識をもたせるように努めます。	・12月の人権週間を軸に、男女平等をふくめた人権問題について考える機会を設け、全小・中学校で実施された。		学校教育課
6-1	(2)	③ 教職員に対する男女平等・人権教育意識の更なる向上	教職員の研修機会を更に充実させ、男女平等・人権に対する意識向上を図ります。	・8月1日に人権教育主任研修会を開催し、各小・中学校の人権主任に研修を実施した。人権講話や各学校の「ひびきあい活動」計画の交流を実施した。		学校教育課
7-1	(3)	① 男女共同参画に関する情報収集	国や県の施策などに関する情報収集を行います。また、市民意識調査及び市内企業意識調査を実施し、市民及び企業の意識と現状を把握し施策に生かすよう努めます。	・市民意識調査により市民の意識と現状を把握した。 ・企業意識調査は実施していない。	・企業意識調査については、雇用マスタープランの進行管理のための調査時などにあわせて実施予定。	企画課、 商工課
8-1	(3)	② 講演会や学習会などの開催	男女共同参画の推進母体である「男女のわ」ネットワークなどと協力・連携し、様々な課題解決に向けた学習の機会などを提供します。	・いざいさサロン等で高齢者へ紙芝居による啓発を実施した。【5団体へ実施】		企画課
9-1	(4)	① 配偶者などに対する暴力を許さない意識づくり	DVをはじめとした配偶者などに対する暴力の根絶に向けて、パンフレットの配布やセミナーなどの開催、広報紙などによる啓発を行い、市民の意識を高めます。	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月には、警察と連携して市内ショッピングセンターにおける街頭啓発を実施した。	・警察との連携強化	子育て支援課
					・DV防止対策地域協議会実務者会議への警察の参加(試行的取り組み)	

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績（平成30年度末見込み）

H31.3.4時点

基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	平成30年度			担当課
				実績 (年度末見込み)	課題等	今後の方針 (新規・改善・廃止などの特記事項)	
10 1	(4)	② DV防止に関する法制度や支援制度や支援制度の情報提供	DV防止に関する法制度や支援制度について、市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して情報提供や啓発を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月には、警察と連携して市内シヨッピングセンターにおける街頭啓発を実施した。	警察との連携強化	DV防止対策地域協議会実務者会議への警察の参加（試行的取り組み）	子育て支援課
11 1	(4)	③ DVなど被害者の保護体制の強化	住民基本台帳事務における支援措置など、被害者の保護体制を整えます。	DV防止研修会に参加し、対応事例等を学び、スキルの向上を図った。 相談体制を強化し、他市及び他課との連携を図った。	警察との連携強化	DV防止対策地域協議会実務者会議への警察の参加（試行的取り組み）	子育て支援課、市民課
12 1	(4)	④ DVなどに関する相談体制の充実	DVなどに関する相談窓口の周知を図ります。また、関係機関及び庁内の連携体制を強化します。	街頭啓発による相談窓口の周知とともにDV防止対策地域協議会実務者会議を年4回開催し、ケース検討、支援方法の決定等を行った。	警察との連携強化	DV防止対策地域協議会実務者会議への警察の参加（試行的取り組み）	子育て支援課
13 1	(4)	⑤ 医療機関、警察など関係機関との連携強化	DVなどに関し、医療機関や警察など、関係機関との連携体制を強化します。	DV防止対策地域協議会代表者会議を年1回開催し、情報交換、実態把握等を行うとともに、H31年度からは試行的ではあるが、恵那警察署と必要に応じて実務者会議において情報共有を行うこととなった。	警察との連携強化	DV防止対策地域協議会実務者会議への警察の参加（試行的取り組み）	子育て支援課
14 1	(5)	① あらゆる暴力を許さない意識づくり	広報紙やホームページ、各種メディアの活用により、セクシュアルハラメントやマタニティハラメント、モラルハラメントなど、あらゆる暴力に関する情報を提供し、知識の共有と暴力を許さない意識づくりに努めます。	広報紙の「男女共同参画コーナー」へ性的少数者（LGBT）の理解促進の記事を掲載した。			企画課
15 1	(5)	② 企業、各種団体などに対する啓発	職場におけるセクシュアルハラメント、パワーハラメントなどを防止するため、リーフレットの配布などにより、企業・各種団体への啓発を行います。	ハローワークと連携し、各イベントの出席企業ハリーフレットを配布した。			商工課
16 2	(1)	① 各種審議会・委員会への女性委員の登用推進	市が設置する各種審議会・委員会への女性委員の登用拡大に努めます。	①委員会等の会議出席に係る託児事業を実施。 ②地域の女性参画拡大に向けたプログラム（地域女性のための「行政・地域まるわかり」ミーティング）を開催。【2回開催、34名参加】	市の審議会に先立ち、地域へ女性参画を定着させること。	②について、地域振興課との連携実施。	企画課
17 2	(1)	② ワークショップやパブリックコメントなど、広聴活動の充実	市民からの意見や情報を収集し政策に反映するよう、ワークショップの開催やパブリックコメント制度など広聴活動の充実を図ります。	恵那市パブリックコメント手続要綱を制定し広聴の仕組みを整備した。			企画課
18 2	(1)	③ 企業、各種団体への啓発	職場における重要ポストへの女性登用例などの資料収集に努め、企業などへ情報提供を行います。	実施なし。			企画課、商工課

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績 (平成30年度未見込み)

H31.3.4時点

基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	平成30年度		担当課
				実績 (年度未見込み)	課題等	
19-2	(1)	④ 地域活動への女性参画の促進	地域における活動において、性別にかかわらずない役員就任や、活動参加ができるよう情報提供、啓発を行います。	・各種団体の委員に、女性の登用など、活動参加への呼びかけを行った。	・地域に浸透するのには時間がかかる。	地域振興課
20-2	(2)	① より良い就労環境の推進	より良い就労環境を目指すため、商工会議所や商工会、市内事業所などに対して、広報紙、ホームページ、リーフレットなどの活用により、男女共同参画に対する啓発や情報発信を行います。	・広報紙の「男女共同参画コーナー」へ企業の優良な取り組みの記事を掲載した。		企画課、 商工課
21-2	(2)	② 求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を推進	求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を目指すため、企業誘致を積極的にを行い、就労の場の提供を充実します。	・IT関連企業を誘致するため、展示会4回、マッチングイベント3回参加。	・IT関連企業などが立地するメリットを明確化する必要がある。	商工課
22-2	(2)	③ 恵那市役所における多様な職務機会の提供	恵那市役所が率先して男女が共に活躍できる職場を実現するため、職域拡大などにより多様な職務機会を与え、計画的な育成、キャリア形成の支援を行います。	・恵那市役所の女性活躍特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況【管理職の女性割合 19.6%】 【女性職員の昇任試験受験状況 係長 25.5%、課長 11.7%】		総務課
23-2	(3)	① ワーク・ライフ・バランスの推進	市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して、ワーク・ライフ・バランスに対する重要性について啓発を行います。	・市ウェブサイトにて岐阜県ワークライフバランス推進企業の募集を掲載した。		企画課
24-2	(3)	② 企業に対する広報・啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスを進めるために、総労働時間短縮の取組についての啓発や事例などの情報提供を、企業と連携して行います。	・企業訪問時に岐阜県ワークライフバランス推進企業などの制度を説明。 【訪問企業数：60社】 ・ワークライフバランス推進に取り組む企業を恵那くらしビジネスサポートセンターウェブサイトで紹介。 【紹介企業数：2社】	・制度の周知	商工課
25-2	(3)	③ 恵那市役所における両立支援制度の利用促進	恵那市役所が率先して子育てや介護をしながら活躍できる職場を実現するため、意識啓発などにより、両立支援制度の利用がしやすい環境を整え、利用促進を行います。	・男性職員の育児休業取得を推進し4名が取得した。【取得率 15.3%】		総務課
26-2	(4)	① 家庭生活での男女共同参画意識の育成	広報紙などのメディアの活用、セミナーなどの開催など、夫婦間や家庭生活においての男女共同参画意識の向上に向けた啓発を行います。	・広報紙の「男女共同参画コーナー」へ家庭での男女共同参画に関する記事を掲載した。【2回掲載】 (夫婦間の話し合い、男性の育児休業)		企画課、 生涯学習課
27-2	(4)	② 地域のまちづくり活動への男女共同参画の推進	多くの人がまちづくりに参加できる雰囲気、場所づくりを行い、地域の中でお互いに支え合う取組を支援します。	・各自治体自治区に、多くの若者や女性がかまづくりに関わることができ環境づくりを推進した。	・リーダー的な若者や女性が少ない。	地域振興課

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績（平成30年度末見込み）

H31.3.4時点

基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	平成30年度			担当課
				実績 (年度末見込み)	課題等	今後の方針 (新規・改善・廃止などの特記事項)	
28	(4)	③ まちづくり活動組織における女性役員の登用推進	まちづくり活動に対し、女性の意見を多く取り入れるため、女性役員の登用について積極的に推進します。	各地域自治区の構成団体の女性の方が、地域での女性登用の支援に向けた勉強会（地域の女性参画拡大に向けたプログラム）に参加した。	・役員を出来る女性が限られている。	地域振興課	
29	(5)	① 防災リーダー養成講座への参加推進	地域の関係組織を通じた情報提供や広報紙、ホームページなどを活用し、防災士を養成する防災アカデミーへの女性受講者増加を図ります。	・防災アカデミー開催にあたり、女性の活躍の場、共助の担い手としての地域社会活動への参加の機会、又は企業防災の観点から、広報えなどで広く市民に周知すると共に、商工事業者及び市内全中学校・高等学校に個別に呼びかけを実施した。 【防災アカデミー修了者 女性 29/55人（52.7%）】		危機管理課	
30	(5)	② 男女のニーズに配慮した避難所などの備蓄品の充実	避難所におけるプライバシーへの配慮や避難所での若男女のニーズに対応した備蓄品の整備を順次行います。	・平成29年度に恵那市避難所運営マニュアル改善部会において作成したマニュアルを基に、総合防災訓練の地域総合訓練時に6地域で市民主体の避難所開設・運営訓練を行った。また、国際交流協会主催で外国人向け防災啓発とし、避難所への入所方法、マナー等について6カ国語での講座を行った。	・備蓄品の整備も限りが無いため、開設・運営の訓練を通じ若男女のニーズに対応した運営が必要。	危機管理課	
31	(5)	③ 防災講演会など研修機会への参画推進	防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講演会などの開催に際して、自治会、まちづくり団体、女性団体、子育て団体など幅広い団体へ参加を呼びかけます。	・地域自治区、自治会、女性防火クラブ、日赤奉仕団、事業所、学校等の会議や活動時に、土砂災害や地震等の防災対策研修を通じ啓発を行った。		危機管理課	
32	(5)	④ 自主防災組織への参加促進	地域で編成される自主防災組織への積極的な参加を促します。	・平成27年度に各地区において作成した地区防災計画に基づき、実践・検証・見直しによる継続的な活動を行った。また、広報えなどで総合防災訓練への参加を呼びかけを行った。 【世帯参加率63.3%、人口参加率43.9%】		危機管理課	
33	(6)	① 相談窓口の充実と連携強化	庁内における様々な相談窓口及び専門機関などとの連携を図り、相談者への支援に努めます。	・各相談窓口において相談者へ支援を行った。		企画課	
34	(1)	① 切れ目ない継続的な子育て支援	妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制を構築します。	・子育て支援施策と母子保健施策による切れ目ない支援体制の構築を進めるため、子育て関係機関との連携会議を開催し、情報共有や課題解決を図った。【全体会議1回、分野別部会計9回】	・連携会議をH31子ども子育て支援事業計画策定に向け、意見聴取の場として活用する。	子育て支援課	

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績（平成30年度末見込み）

H31.3.4時点

基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	平成30年度			担当課
				実績 (年度末見込み)	課題等	今後の方針 (新規・改善・廃止などの特記事項)	
35	3	(1) ② ③	時間外保育や一時預かり事業など、多様なニーズに対応した保育制度の充実を図り、保育を必要とする世帯が安心して子どもを預けられるよう、こども園の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> おさしまこ二葉こども園が完成し、H31年4月から開園する。3歳未満児の受け入れ定員の拡充を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児コースの夏季休暇中の緊急一時預かりの希望への対応。 医療的ケアが必要な児童への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇中の緊急一時預かりへの対応。 医療的ケアが必要な児童への対応を検討する。 	幼児教育課
36	3	(1) ③	放課後の子ども居場所の確保、ファミリー・サポート・センター事業による子どもの預かりなどの相互援助活動を推進し、働きながら安心して子育てできる環境をつくりたい。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブは14校区19クラブで実施。 病児保育所は今年度より8:30~9:30の間に予約受付をした利用者について、当日利用できるよう利便性の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ以外の児童の居場所についての検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等児童の健全育成指針を策定し、放課後や長期休暇の子どももの過ごし方についてのあるべき姿を共有する。 	子育て支援課
37	3	(1) ④	子ども達が異世代の人達と相互の交流を図る場所や機会の提供、「子育て支援員」など子育てに関わる人材バンクの設置、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 地域での子育てをサポートする「えなっ宝（こ）ほっとステーション」を周知するため、5月には広報特集号による発信をすもに、子育て応援情報誌「おおさくなあれ」をリニューアルし、こども園、小学校へ配布・PRを行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 保育士の人材確保については、岐阜県保育士・保育所支援センターと連携して進めていく。 	子育て支援課
38	3	(1) ⑤	従業員の子育て支援のための取組や、意識啓発を積極的に行う企業などのPRに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問時にワークライフバランス推進企業などの制度を説明【訪問企業数：60社】 ワークライフバランス推進に取り組み企業を恵那くらしビジネスサポートセンターウェブサイトで紹介【紹介企業数：2社】 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問などにより制度の周知を図る。 	商工課
39	3	(2) ①	市民の健康に対する意識を高めるため、広報紙やホームページ、講演会などの機会を通じて、情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康に対する意識を高めるため、年間通して広報紙で健康レシピの紹介とレシピカードを作成。また、6月3日健康フェスタでは、健康子エックと食（減塩）と運動について健康づくりに関する啓発を行った。 			健康推進課
40	3	(2) ②	特定健診の受診を勧奨するとともに、健診後の保健指導を継続的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診のPRチラシを商工会や乳幼児健診・こども園・小学校・中学校の保護者に配布【8,300枚】、生命保険会社との協定による加入者へ配布【2,800枚】。 糖尿病重症化予防対策で、対象者549人中238人へ保健指導を実施した。 			健康推進課

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績（平成30年度末見込み）

H31.3.4時点

基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	平成30年度		担当課
				実績 (年度末見込み)	今後の方針 (新規・改善・廃止などの特記事項)	
41 3	(2)	③ スポーツに親しむ機会の創出	ライフスタイルや年代に応じた、楽しみながらスポーツができる機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸フェスタで体力テストを実施。【1回開催、214人参加】 ・ことも園と連携し、子どもと保護者が家庭でも出来る運動体験会を実施。【2回開催、146人参加】 ・明知鉄道を利用したウォーキング大会（一般・ファミリー対象）を開催。【1回開催、75人参加】 	<ul style="list-style-type: none"> ・お金をかけずに参加者を増やすための工夫。 	スポーツ課
42 3	(2)	④ コミュニティセンターを核とした「三学のまち」の推進	コミュニティセンターを活用し、三学の精神・取組を市民に広める学びの体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座の実施。市民三学地域塾により郷土・先人・地域課題解決の学習会などの学びの機会を企画し開催した。【市民講座 293講座 3,733名 夏休み講座 37講座 591名】 【三学のまち講座 5講座 115名】 【生涯学習フォーラム 80名】 【先人学習講座 3講座 150名】 【下田歌子賞 3973名】 【大学連携講座 3講座 63名】 	<ul style="list-style-type: none"> ・三学のまち講座については、テーマを「はたらく・たべる・くらす」について企画したが、学んだことを生かすところまではいたっていない。 	生涯学習課
43 3	(3)	① シルバー人材センターや壮健クラブへの支援	高齢者に対して就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターや壮健クラブに対し、高齢者の就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めるよう支援を行った。【シルバー就業延人数 47,950人 日】 【壮健クラブ活動延人数 48,800人】 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター会員の確保。 ・壮健クラブ会員の増強。 	高齢福祉課
44 3	(3)	② 高齢者への活躍支援	学習活動の推進や、生涯学習の場での活躍など、高齢者が知識や経験を活かして生きがいをもって活動、社会参加出来る環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・壮健クラブ等を通じ、生涯学習活動の推進や学校への指導、地域の環境整備等を実施した。 		高齢福祉課
45 3	(3)	③ 生活、就労など多岐にわたる障がい者支援	年代にとらわれない療育や自宅以外の居場所づくりなど、障がい者福祉サービスを充実させることにより、地域社会で共生できる社会の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・12月の「障害者週間」あわせ、市役所・中央図書館にて市内の障がい者通う事業所が物販等行い障がい者福祉についての関心と理解に努めた。 ・地域生活支援拠点「びらっと」を、障がい児者や引きこもりの人達の「居場所」「活動の場」として提供し、地域で自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなる支援を行った。【利用登録者 69人、開所日数 244日、延べ利用者数 2,217名 (日平均 9.1人)】 ※季節イベント（市役所花壇手入れ） ※産業カウンセラーによるお茶会 ※管理栄養士による食事勉強会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の物販について、さらなる理解を深めるため、市内の商業施設等で行えるよう検討する。 ・試行的に南地区（明智町）にてサテライトびらっとを月1回実施予定 	社会福祉課

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績（平成30年度末見込み）

H31.3.4時点

基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	平成30年度		
				実績 (年度末見込み)	課題等	今後の方針 (新規・改善・廃止などの特記事項)
46 3	(3)	④ 多様な福祉人材の確保	充実した福祉サービスの提供を図るため、ケアの担い手として多様な形で参加出来る環境整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 1月28日に「事業者部会」を開催。障がい者への虐待・差別について理解を深める勉強会を行い、人材育成に努めた。 また、シルバー人材センターや地域の組織に対し、生活支援が必要な高齢者へのサービスや介護予防事業の実施などの環境整備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討を行い、困難事案等に対応できる、人材を育成する。 	高齢福祉課、社会福祉課
47 3	(4)	① 地域で支え合える体制づくり	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域コミュニティの再生と相互扶助機能の向上を図り、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築をさらに深化させるため、地域ケア会議の開催、生活支援体制の強化、地域の見守りネットワークの充実、在宅医療と介護の連携強化、多職種連携の強化を行った。 		高齢福祉課
48 3	(4)	② ひとり親家庭への経済支援及び自立支援	ひとり親世帯の市民税課税状況に配慮して、こども園、保育園の保育料の軽減措置を図ります。また自立に向け、入園の際は保育の優先利用を考慮します。	<ul style="list-style-type: none"> 79世帯に対して軽減措置を行った。また、入園調整児に優先利用に配慮した。 		幼児教育課
49 3	(4)	③ 性的マイノリティに対する知識の育成と理解の促進	広報紙などのマスメディアを活用し、同性愛者、両性愛者、性同一性障害者などの性的少数者に関する知識の提供を行い、差別のない社会を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の「男女共同参画コーナー」へ性的少数者（LGBT）の理解促進の記事を掲載した。 		企画課、社会福祉課
50 3	(5)	① 伝統文化・芸能の継承及び故郷学習の推進	地元の歴史・文化について学ぶ機会を設け、後世に継承することに努めます。また、故郷学習など故郷愛を育む取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> (公財) 恵那市文化振興会を通じて伝統芸能の保存伝承を支援した。 各学校の総合学習の時間に、地域にある教材を活用、郷土愛を育む取組を行った。 「下田歌子先生」の本を作成し活用する。 		生涯学習課
51 3	(5)	② 多文化共生社会に対応した支援	関係団体との連携のもと、在住外国人の現状把握を図るとともに、多文化への理解と共生を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業向けアンケートの実施を検討していたが、手法を変更し、企業実地把握の為に訪れている企業訪問での質問項目に外国人労働者の受入状況を加え、実態把握に努めた。 		総務課
52 3	(5)	③ 国際理解のための教育の推進	学校教育における語学教育、多文化に触れ合う機会の提供により、児童・生徒の国際感覚、コミュニケーション能力の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校にALTを派遣し、授業及び交流を行った。 		学校教育課

第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況_平成30年度実績（平成30年度末見込み）

H31.3.4時点

基本 目標	施策の 方向	施策名	施策の内容	平成30年度		
				実績 (年度末見込み)	課題等	今後の方針 (新規・改善・廃止など の特記事項)
533	(5)	④ 在住外国人への支援	関係団体との連携のもと、にほんご教室の開催や、生活情報の多言語化など、在住外国人の生活に関する支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市国際交流協会によるにほんご教室を支援した。 ・多文化交流の機会として、同協会によるワールドカフェ【外国人：20人、日本人：80人】や外国人向け防災啓発講座【外国人：48人】を支援した。 ・災害時避難者カードの多言語化に取り組んだ。 【英語のみ対応→6カ国語対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への周知と、日本人ボランティアの醸成。 	
						総務課